

## 〔消防関係〕

郡操法大会に、求名分団第3部、永野分団第2部が出場の予定です。また本年度は、求名分団第1部の詰所の建替えを計画しました。

## 〔企画関係〕

定住促進住宅団地は求名団地の造成が終了し、中津川団地も含め早期貸付けに努力します。第4回ガラスの美展は4月18日まで観音滝公園清流館を会場に開催中です。一人でも多くの方にご来館いただければありがたいと思います。



本年は、町制施行50周年記念のため、職員による50周年記念実行委員会を設置し、記念式典を12月5日に開催することとしており、50周年にふさわしい企画を検討したいと考えています。

## 〔戸籍関係〕

3町合併に伴い、戸籍の電算化について、戸籍・除籍のデータセットアップ費、電算化負担金を計上しスムーズな移行に努めます。

## 〔福祉関係〕

高齢者の在宅福祉は、合併を目前に3町の足並みを揃えるよう社会福祉協議会とも話し合いを重ね、安否確認及び調理の困難な高齢者の方々に対する配食サービスが週5回を6回に、希望者には1日2食、温かい弁当を届けるよう保冷食器等の整備を図りサービス充実に努めます。また昨年に引き続き、近隣の自治公民館等を活用して健康教室等のサービスを提供し、高齢者の生きがいづくり、社会的孤立感の解消等を図るため、高

齢者ふれあいサロン事業の一層の充実を図ります。国民年金事業は、老後の生活を支える公的年金として重要であり未納、未加入問題等を含め年金適用及び保険料口座振替の促進など各般の事業を推進します。

障害者福祉は、国の支援制度移行により利用者が自己の立場に立ったサービスを選定し、提供を受けられるよう努めます。知的障害者（児）の更生施設等への入所経費、居宅での生活支援費、更に精神障害者に対するホームヘルプサービスの費用を計上し、制度の啓発に努めます。

児童福祉は、園児の健全育成を図るため、延長保育促進事業、放課後児童対策事業も昨年に引き続き取り組みます。また少子化対策事業として誕生祝金の支給、基準保育料の50%補助についても継続して実施します。

各地域での支援は一層の連携が求められています。住民の良き相談相手として、日夜ご尽力頂いています民生委員の方々のご苦労に対し感謝申

し上げ、安心で生き生きとした生活を送ることのできる地域社会の実現に努めます。

## 〔保健衛生関係〕

生活習慣病予備軍が増加傾向にあり、高齢化に伴う痴呆や寝たきりなどの要介護状態になるお年寄りが増加しつつあります。これに対して、基本健診や各種がん検診及び精密健診の勧奨強化をおこなうとともに、検診結果報告会の指導を徹底し、高血圧教室や糖尿病教室など各病態に応じた個別指導を実施します。またウォーキング教室や健康体操教室を実施し、イベント会場や申告等に見えた方々に対して、気軽に健康相談を受けてもらい自分の健康状態が意識できるように努めます。

乳幼児の医療費助成制度は、平成15年度より6歳の誕生日までの医療費を無料にして本町独自の施策を実施していますが、本年度も継続します。

すこやか巡回バスの運行は、町民の方が利用しやすい態勢を築き、引き続き進めます。



環境対策は、クリーン作戦の実施によるゴミ問題の意識付けや、資源ゴミ収集による資源の再利用化を進め、不法投棄等の監視を強化します。ゴミ減量化を推進するため、コンポスターやゴミ分類容器購入助成のほか、電動式コンポスト機購入も助成します。

また環境浄化（水質保全）のため、合併処理浄化槽の設置を推進します。高齢者のゴミ収集支援事業は引き続き継続し、ゴミステーション数を自治公民館長さんと相談しながら増設して、利用し易いようにしたいと考えています。